

企業局

議案第61号 令和7年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）について

それでは議案第61号、令和7年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

大津市公営企業会計予算関係議案の1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

主要な建設改良事業は、ア．配水管布設等拡張事業事業費を5,764万円減額し、イ．配水管布設替等改良事業事業費を396万円減額するものです。

内容については、後ほどご説明いたします。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、収入予定合計額は、5,971万円増額し、支出予定合計額は、3,806万円増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましても、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、2ページのとおり、収入予定合計額は、5,828万円増額し、支出予定合計額は、

8, 664万円減額するもので、これに伴い、1ページ条文に示すとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりです。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を、634万円増額するものです。

次に、予算第3条及び第4条について予算説明書で説明いたしますので、11ページの令和7年度大津市水道事業会計補正予算（第2号）実施計画をご覧ください。

最初に、収益的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1水道事業収益は、5,971万円の増額補正です。

項1営業収益、目3その他営業収益は、消火栓維持管理に要する一般会計からの負担金の減額、項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、普通預金及び大口定期預金利息収入の増額、目3他会計負担金は、児童手当に対する一般会計からの負担金の増額、目4国県等補助金は、国庫補助事業の前倒し執行などに伴う交付金の増額、目5長期前受金戻入は、期首までに受け入れた建設改良費の財源の精査による増額、目6雑収益は、量水器の売却に伴う不用品売却収益の増額や検定満期による水道メータの取替件数の増加などによる

もの、項3特別利益、目1固定資産売却益は、土地の売却に伴うものです。

12ページをお願いいたします。次に、支出です。

款1水道事業費用は、3,806万円の増額補正です。

項1営業費用、目1浄水費は、光熱水費、委託料などの減額、目2配水費は、人件費などの減額、目3漏水対策費は、負担金などの増額、目4給水費は、修繕費、路面復旧費などの増額、目5受託工事費は、路面復旧費などの増額、目6業務費は、人件費などの減額、目7総係費は、事業全般にかかる経費の精査などによる増額、目8減価償却費は、期首資産確定に伴う減額、目9資産減耗費は、撤去工事費の精査に伴い増額するものです。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度借入額および借入利率確定に伴う支払利息の計数整理、目2雑支出は、量水器類廃棄処分に伴う減額、項3特別損失、目1固定資産売却損は、土地の売却によるものです。

13ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、まず、収入です。

款1資本的収入は、5,828万円の増額補正です。

項2工事負担金、目1工事負担金は、他工事に伴う工事負担金の

増額、項3負担金、目1他会計負担金は、消火栓設置に要する一般会計からの負担金の減額、項5補助金、目1国庫補助金は、二酸化炭素排出抑制対象事業費等補助金の交付決定に伴う交付金の増額、項6固定資産売却代金、目1固定資産売却代金は、土地の売却に伴うものです。

次に、支出です。

款1資本的支出は、8,664万円の減額補正です。

項1建設改良費、目1管布設工事費は、配水管整備事業等の進捗に合わせた減額、目2拡張工事事務費は、人件費の増額、目3改良工事費は、配水管改良事業等における追加工事発生などによる増額、目4改良工事事務費は、委託料などの減額によるものです。項2企業債償還金、目1企業債償還金は、前年度の借入額の確定に伴う計数整理です。

このほか、14ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、令和7年度大津市水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。